

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2021年2月25日

東京都作業部会確認年月日 2021年3月26日

事業名 エネルギー費用

案件名 恒設競技会場、東京ビッグサイトおよび選手村における光熱水費の予算執行について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 本件は、大会経費のうち、恒設競技会場、東京ビッグサイト及び選手村の一部の施設における大会関係（光熱水費）および会場関係のエネルギーのインフラ整備（光熱費）に係る事業であり、経費分担は平成29年5月31日の大枠合意に基づくものである。 競技会場のうちパラリンピック会場においてはパラリンピック大会時における会場運営においても必要不可欠なものであり、大枠合意に基づき、パラ経費相当分の1/4を都が負担する事項と考える。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 本件は、オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場（電気恒設36会場、ガス恒設28会場、上下水道恒設および仮設40会場）、東京ビッグサイト（電気、上下水道）および選手村の一部施設（電気、ガス）で必要となる光熱水の使用に係る経費を支出するものであり、当該会場の運営を全面的に担う組織委員会が一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	必要性 <ul style="list-style-type: none"> 本件（電気、ガス、水の各エネルギーの使用）は、当該競技会場の使用期間において、会場の整備（準備および撤去）、および大会の運営を行う上で必要不可欠である。 大会で再エネ電気を利用することは、立候補ファイルより規定しており、持続可能な大会の実現に向けては、必要不可欠な要素である。 	

ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・本件に係る各エネルギー単価は、各業界のリーディングカンパニーの標準単価をもとに試算しており、また想定使用量は、各会場の実績等を踏まえて試算しており、適正と考える。 ・再エネ電氣化単価は、一般的な再エネ付加価値(グリーン電力証書)の単価から試算しており、適正な価格と考える。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、会場の整備(準備および撤去)及び大会の運営を行うために必要不可欠な経費である。 ・東京 2020 大会の延期を受け、大会関係者との調整から今後の各施設の稼働状況等を踏まえて試算の見直しを実施しており、経費の削減に努めている。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされたエネルギーのインフラ整備費(光熱費)、およびパラリンピック経費に係るものであり、公費負担の対象として適切と考える。 	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。